

糸島市補助金設計書

所管課	学校教育課
-----	-------

補助金名称	通学費補助金 中学校
区分	その他の事業補助（扶助的）
該当例規等	糸島市通学費補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 2 __子どもが健やかに育つまちづくり

政策 2 __学校教育の充実

施策 __快適で安全・安心な学校教育環境の充実を図る

1 補助の目的

市内の通学困難な地区から、通学する生徒の保護者に対し、通学費の補助金を交付し、経済的、身体的負担の軽減及び円滑な通学を図る。

2 成果指標

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象者

公共交通機関を利用して通学する中学生のうち以下に該当する者の保護者。
白糸・雷行政区（前原中学校）、瑞梅寺行政区（前原東中学校）、佐波・鹿家行政区（福吉中学校）の者、その他教育長が特に必要と認める者

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

通学のための経費（通学定期乗車券相当額）

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助率

1/2

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで